

696

特命随意契約理由書

件 名	環境センサの購入（4回目追加分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	<p>千代田区新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じている飲食店等への認証制度実施要綱で規定される認証店（新しい日常店）に環境センサを配布する。環境センサを設置することにより、店舗内換気が徹底され、それを来客者が確認できるようとする。</p> <p>また、区民や町会へ貸出し、一般区民の換気対策に関する意識向上を図る。</p>
選 定 理 由	<p>環境センサは下記①～⑥を必要条件としている。</p> <p>①CO₂、温度、湿度が測定でき、CO₂について 400～5000ppm の測定が可能である。</p> <p>②Bluetooth接続によりセンサ設置場所とモニターとしてiPadを20m程度まで離して設置できる。</p> <p>③CO₂測定値をネット上のクラウドにリアルタイムでアップでき、インターネット上で確認できる。</p> <p>④USB充電可能バッテリー内蔵。付属のマグネット付両面テープで壁面設置できる。</p> <p>⑤盗難防止用ワイヤー附属である。</p> <p>⑥誤差が±(測定値の3%±30) ppm以内である。</p> <p>以上の必要条件を満たす製品は限定されており、納入できるのは下記事業者に限られる。</p> <p>以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 旭化成株式会社 住 所 東京都千代田区有楽町1-1-2 日比谷三井タワー</p>
※ 契約年月日	令和4年8月5日
※ 契約金額	1,320,000円（消費税を含む）
納入期限	令和4年8月31日
担 当 課	保健福祉部 生活衛生課

根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

708

件 名	介護報酬改定等に伴うシステム改修業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	介護報酬改定等に伴い、システムの改修を行う。
選 定 理 由	<p>介護保険システムは、総合住民サービスシステム内のサブシステムとして稼働しているものである。</p> <p>本件は、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修を行うものであり、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、当該システムの構築・稼動業者である下記業者を契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	<p>法人名： 株式会社 電算</p> <p>所在地： 長野県長野市鶴賀七瀬中町276-6</p>
※ 契約年月日	令和4年8月5日
※ 契約金額	781,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年9月30日
担 当 課	保健福祉部 高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

698

件 名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（9月分）
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選 定 理 由	(1) 資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 (2) 清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 千代田区リサイクル事業協同組合 住 所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和4年8月12日
※契約金額	2,122,350 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和4年9月1日から令和4年9月30日まで
担 当 課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区統合型G I S搭載データ作成業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 委託 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	千代田区では区有施設や文化財の所在地をはじめとした様々な地理情報を所有している。これらの情報を電子化・統合化し、可視化・分析等を行うためにG I S基盤を構築している。本業務においては、千代田区が管理する街路樹の樹木調査情報について、変換・加工してG I S基盤に搭載する。
選定理由	下記事業者は千代田区統合型G I Sのシステム開発を行い、システム稼働後は運用・保守を行っている。そのため、システムの安全な稼働を維持しつつ、新たな搭載データを加工してシステムに適合させたり、逆の手順でシステムからデータを抽出・加工して利用したりすることができるるのは下記事業者のみである。よって、下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：アジア航測株式会社本社営業部 所在地：東京都新宿区西新宿6-14-1 新宿グリーンタワービル
※ 契約年月日	令和4年8月2日
※ 契約金額	1,397,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年9月30日
担 当 課	政策経営部 I T推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	麹町二丁目公共施設（麹町小学校） 校庭暑熱対策塗装及び検証業務
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	校庭の暑熱対策塗装作業及び塗装前後の効果の比較検証を行う。
選 定 理 由	<p>近年、夏季の酷暑が長期化・常態化していることにより、校庭での活動時に体感温度が高くなり、児童が熱中症となるリスクや健康への影響が避けられない状況である。</p> <p>そこで、子ども部において小学校校庭の熱中症対策に取り組むこととなった。対策にあたり、まず、ゴムチップ系の校庭の塗装に関し検証を行うこととする。</p> <p>遮熱塗装後10年以上が経過し、経年劣化により効果が十分に発揮できない状態となっている麹町小学校校庭の一部において試験的に塗替えを行う。</p> <p>暑熱対策塗装の塗替時は、一定期間校庭が使用できなくなるため、学校の授業のない夏休み期間に早急に作業を行う必要があること、校庭の一部での試行で2学期の始業直前となることから、塗布部分に異常等が生じた際は即時緊急の対応が必要である。</p> <p>上記について早急に対応可能な下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契 約 の 相 手 方	<p>名 称 光清化成建設株式会社</p> <p>住 所 東京都千代田区麹町一丁目3番地23</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 8 月 10 日
※ 契約金額	1,704,450 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年9月10日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	教職員向け勤怠管理システム構築等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	区立学校に勤務する教職員を対象に、教職員向け勤怠管理システムの構築を行う。それによりペーパレス化の更なる推進や事務負担軽減を図ることを目的とする。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和4年度（令和4年6月28日、4千子指導発第339号） 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条4号 3 繼続年度 初年度
契約の相手方	法人名 富士通 Japan 株式会社 所 在 地 東京都港区東新橋一丁目5番2号
※ 契約年月日	令和4年 8月 15日
※ 契約金額	64,730,160円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和5年3月31日
担 当 課	子ども部指導課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

740

件 名	公害総合システムリプレース業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	現在の公害総合システム（以下「現システム」という。）は全府 LAN システムのサーバーを使用している。令和 4 年度全府 LAN リプレースにより、サーバーが新しいバージョンのもの（現行 Windows server2012R2 を Windows server2019）に更新される。現システムは Windows server2012R2 用のソフトウェアを使用しているため、更新により現システムが稼働しなくなる。 よって、現システムの継続運用を目的として、システムリプレースを実施する。
選定理由	システムのリプレースの履行については、既設の機器、設備、現システムと密接不可分の関係にある。概要のとおり現システムの継続運用を目的とした本業務を実施するにあたり、同一者以外では責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。 以上の理由により下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 富士通 J a p a n 株式会社 住 所 東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター
※ 契約年月日	令和 4 年 8 月 24 日
※ 契約金額	23,936,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 5 年 2 月 28 日まで
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

743

件 名	文書管理システムのVDI検証業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	全庁LAN更改後の新環境において、職員が総合行政システムを利用して滞りなく業務を行うことが出来るよう、試験的にVDI環境を構築し動作検証を行う。
選 定 理 由	下記業者は、現行の文書管理システムを稼働させている構築・運用保守事業者であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会 社 名 株式会社NTTデータ・アイ 所 在 地 新宿区揚場町1-18
※ 契約年月日	令和4年8月26日
※ 契約金額	3,267,000円(消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年11月30日
担 当 課	政策経営部IT推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

744

特命随意契約理由書

件 名	共通基盤・電子決裁システムのVDI検証業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	全庁LAN更改後の新環境において、職員が総合行政システムを利用して滞りなく業務を行うことが出来るよう、試験的にVDI環境を構築し動作検証を行う。
選 定 理 由	下記業者は、現行の共通基盤および電子決裁システムを稼働させている構築・運用保守事業者であり、既設の機器、設備、情報処理システム等と密接不可分の関係にあり、同一の者以外では責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明・故障修理など対処が困難になる等、業務の履行を達成できないものである。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	会 社 名 株式会社 R K K C S 所 在 地 熊本県熊本市九品寺1-5-11
※ 契約年月日	令和4年8月26日
※ 契約金額	1,320,000円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年11月30日
担 当 課	政策経営部 I T 推進課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

1705

特命随意契約理由書

件 名	「千代田区感染症対策等業務管理ツール」に係るライセンスの調達
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「千代田区感染症対策等業務管理ツール」に係るライセンスの調達業務
選 定 理 由	<p>ひつ迫した保健所業務の改善のため、患者等情報把握及び管理・支援のシステム化(デジタル化)が必須であり、「千代田区感染症対策等業務管理ツール」の早急な導入を必要としている。</p> <p>また当ライセンスはシステムの構築及び運用・保守と連携が必要であるため、ライセンスを調達するにあたりシステムの構築及び運用・保守と同一業者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p> <p>※ 東京都感染症対策等業務管理ツールは、東京都福祉保健局が令和3年秋に同業者のもと開発し、都保健所6か所に年末から年始にかけて導入を行ったものである。なお、本システムの著作権については、同事業者のもとで改変し千代田区が利用することについて、許諾されている。</p>
契約の相手方	名 称 株式会社 大塚商会 住 所 東京都千代田区飯田橋2-18-4
※ 契約年月日	令和 <u>4</u> 年 <u>8</u> 月 <u>19</u> 日
※ 契約金額	<u>1,187,450</u> 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日から令和5年3月31日
担 当 課	保健福祉部 健康推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

702

件 名	次期戸籍情報総合システムハードウェア等の保守業務
種 類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	戸籍情報総合システムを常に正常かつ良好な状態に保ち、滞りなく業務処理が行えるようにするため、当該システムの運用保守を行う。
選定理由	<p>本システムの導入については、千代田区戸籍事務電算化実施業者調査委員会において、日立製作所がシステム開発保守業者として選定された（平成10年8月7日付千地戸発第176号）。本システム関連の業務は、日立製作所のグループ企業の下記業者が担当している。</p> <p>本件システムの保守業務については、既設の機器、設備、情報処理システムと密接不可分の関係にあり、同一者以外では責任区分が不明確になり、また、故障発生時の原因究明、故障修理など対処が困難になるなど業務履行が達成できない。</p> <p>令和3年度までの業務成績は良好なため、引き続き下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社日立システムズ</p> <p>住 所 東京都中央区日本橋兜町1番4号</p>
※ 契約年月日	令和4年8月4日
※ 契約金額	10,433,500 円（消費税を含む）
契 約 期 間	令和4年8月29日から令和5年3月31日まで
担 当 課	地域振興部総合窓口課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

720

件 名	千代田区立麹町小学校ネットワーク機器移設作業
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	EPS 室の子盤の扉開放等の支障がなくできるよう、設置しているネットワーク機器の移設、整理を行う。
選定理由	令和2年度に実施した公募型プロポーザル（令和3年3月17日、2千子指導発第999号決裁）の結果、下記内定業者に決定した。 この事業者がICT学校教育システムを開発し、システムネットワークの配線および機器等設定作業を行った。 本件、ネットワーク機器移設作業はICT学校教育システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存のICT学校教育システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名 株式会社 JMC 所在地 東京都港区浜松町1-30-5
※ 契約年月日	令和4年 8月 8日
※ 契約金額	960,300 円 (消費税含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和4年8月31日
担当課	子ども部 指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

767

特命随意契約理由書

件 名	「千代田区感染症対策等業務管理ツール」のシステム構築及び運用・保守業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	「千代田区感染症対策等業務管理ツール」のシステム構築及び運用・保守業務
選 定 理 由	<p>ひつ迫した保健所業務の改善のため、患者等情報把握及び管理・支援のシステム化(デジタル化)が必須であり、早急な整備(導入)を行う必要がある。</p> <p>ベースとなる該当既存システム(東京都感染症対策等業務管理ツール)は下記業者が設計・構築したものであり、改変できる唯一の業者である。</p> <p>また、導入する機器等に対し、適切かつ迅速に動作可能な環境設定や運用・保守することが可能なのは、下記事業者に限られる。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p> <p>※ 東京都感染症対策等業務管理ツールは、東京都福祉保健局が令和3年秋に同業者のもと開発し、都保健所6か所に年末から年始にかけて導入を行ったものである。なお、本システムの著作権については、同事業者のもとで改変し千代田区が利用することについて、許諾されている。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社 大塚商会</p> <p>住 所 東京都千代田区飯田橋2-18-4</p>
※ 契約年月日	令和4年8月4日
※ 契約金額	4,878,500 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和5年3月31日
担 当 課	保健福祉部 健康推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表

784

特命随意契約理由書

件 名	千代田区敬老会会場の借上げ
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、開催会場を借上げる。
選 定 理 由	<p>敬老会を実施するための施設は、以下の要件を満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 参加者が1,600人以上となるため、バリアフリー化された会場で1,600人以上収容できる規模であること。 ② 敬老会実施当日に会場の予約が可能であること。 ③ 送迎用の大型バスが駐車できるスペースがあること。 <p>契約の目的を達成するためには、能力その他の複数の条件を満たすことが必要であって、一つ一つの条件については、それを満たすものが複数存在するが、全ての条件を満たす者が1者に特定される。</p> <p>以上の理由から、国立劇場を運営する下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 独立行政法人日本芸術文化振興会</p> <p>住 所 千代田区隼町4番1号</p>
※ 契約年月日	令和4年8月19日
※ 契約金額	4,684,200 円 (消費税を含む) <small>※税込契約のため、契約金額は支出限度額</small>
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和4年9月8日まで
担 当 課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公示項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

778

件 名	新型コロナウイルス感染症患者等の移送業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	患者の増加により、既存の患者移送契約では移送が困難になりつつある。このため、毎日、09:00~18:00まで車両を借り上げ、患者(軽症)等の移送を行う。
選 定 理 由	新型コロナウイルス感染症患者等の増加により、既存患者移送契約だけでは移送が困難であり本業務の受託者を早急に決める必要がある。 下記事業者は、区の風ぐるまの運行やワクチン接種会場への移動等を受託している日立自動車交通株式会社のグループ会社であり、区内の道路、建物の状況を熟知しており、移送用の車両として、ドアに接触せずに乗降が可能なスライドドアのジャパンタクシー仕様のものを保有しているため、本業務の履行について協議した結果、履行可能であった。以上の理由により下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法人名　日立自動車交通第二株式会社 所在地　東京都足立区綾瀬6-11-22
※ 契約年月日	令和 4年 8月 1 日
※ 契約金額	6,589,000 円 (消費税を含む) * 単位 契約のため、契約金額は支出限度額
契 約 期 間	令和 4年 8月 1 日から令和 4年 9月 30 日
担 当 課	千代田保健所健康推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	全庁 LAN 無線化システム拡張業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	令和4年度に全庁 LAN の無線を拡張する拠点において、全庁 LAN ネットワークの新規配線敷設および既存配線の拡張、またネットワークの無線 LAN 化に必要となる設計および構築を行う。
選 定 理 由	令和4年度に全庁 LAN 無線化システムの拡張を行う。当該システムは、現在全庁 LAN のネットワークシステムとして稼働しているサーバ、島ハブ等の機器類の設定変更を含む作業となり、既存の全庁 LAN ネットワークシステムと密接不可分なものである。そのため、既存システムの開発・運用事業者以外の者にシステムの増設・改修等を履行させると既存の全庁 LAN の運用に著しく支障が生じる恐れがある。 また、下記事業者は、当該システム導入時の構築を実施した事業者である。 以上の理由により、既存システムの開発・運用事業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：東日本電信電話株式会社 所在地：東京都港区西新橋三丁目 22 番 8 号
※ 契約年月日	令和 4 年 8 月 10 日
※ 契約金額	29,700,000 円（消費税を含む）
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和 5 年 3 月 31 日
担 当 課	政策経営部 IT 推進課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

809

件 名	ゼロカーボンフォーラム企画・運営等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	2050年までに区内のCO ₂ 排出量を実質ゼロとする「2050 ゼロカーボンちよだ」を目指し、取組みを推進するため、区内の企業や団体における取組みや次世代の意見等を広く発信することを目的に「ゼロカーボンフォーラム」を開催する。開催にあたり、イベントの企画・運営にかかる全般的な支援を行う。
選 定 理 由	<p>業務の実施にあたり、受託事業者には下記の条件が求められる。</p> <p>(1) Z世代など、次世代の意見を広く発信するため、東京都とサステイナブルライフスタイル東京実行委員会の協働事業である、「DO!NUTS TOKYO(ゼロエミッション社会実現に向けた若者のプラットフォーム)」と緊密に連携し、アンバサダーの意見発表の計画、準備などの支援を適切に行うことができる。</p> <p>また、企業と連携したパートナープログラムの運営や環境及び周辺の社会課題に関連した課題発掘、解決策の検討、将来ビジョンの設計などを目的とした一般参加型ワークショップなど、ゼロカーボン社会を実現するうえで重要な事業者との連携や課題提案・解決型イベントの開催実績を有すること。</p> <p>(2) 「DO!NUTS TOKYO」のHP、Instagram、Facebookなどの広報に加え、若者アンバサダーなどの発信力の高いインフルエンサーの協力を得ることで、ゼロカーボンフォーラムの情報をSNSなどの活用により発信し、区民や事業者などに高い訴求効果を發揮できること。</p> <p>(3) オンラインワークショップなど、参加型のオンラインイベントに精通し、ファシリテーターの手配や学生発表の事前学習及び当日の運営や会場設営等の業務についても一貫して業務の受託が可能であること。</p> <p>契約の目的を達成するためには、上記(1)～(3)の複数の条件を満たすことが必要であり、全ての条件を満たすのは1者に限定される。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称 Value Frontier 株式会社 住 所 東京都渋谷区広尾 1-8-6 広尾 186 ビル4階
※ 契約年月日	令和 千 年 8 月 / 日
※ 契約金額	3,496,438 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日～令和4年11月30日
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

835

特命随意契約理由書

件 名	新型コロナウイルスワクチン接種に伴う乗合タクシー送迎業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	新型コロナウイルス感染拡大防止のためオミクロン株対応ワクチンによる追加接種の実施が決定し、3回目接種以降の区民全員が接種の対象となった。対象者には集団接種会場までの移動手段に不安を抱える高齢者等も含まれるため、地域福祉交通「風ぐるま」と連携を図りながら、会場までの送迎を行う乗合型タクシーを用意し、接種対象者の安全・安心な会場への移動手段を確保する。
選 定 理 由	本件業務内容は接種対象者の集団接種会場への移動手段として地域福祉交通「風ぐるま」の停留場所を乗合タクシーの乗降場所として利用するなど、「風ぐるま」と連携を図りながら一体的に運行するため、運行業者との密な連携が必要となる。 また下記業者は初回及び追加接種の実施の際も、スケジュールが流動的に変化していく中、同内容の業務を受託しており、迅速な対応と安定した業務を遂行した実績がある。 以上のことから本業務において密な連携が可能で、かつ安定した業務遂行が期待できる下記業者を本件の契約相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 日立自動車交通第二株式会社 住 所 東京都足立区綾瀬 6 丁目 11 番 22 号
※ 契約年月日	令和 4 年 8 月 29 日
※ 契約金額	12,964,490 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	※ 年間 契約のため、契約金額は支出限度額 令和4年9月1日から令和5年3月31日まで
担 当 課	保健福祉部健康推進課新型コロナウイルス予防接種担当
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

789

件 名	文化芸術の秋フェスティバル 囲碁・将棋大会運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ 委託 ・その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	「囲碁・将棋大会」は、文化芸術の秋フェスティバルの一環として、区が主催する事業であり、千代田区立九段生涯学習館で、参加者を募って大会を開催し、競技を行う。
選 定 理 由	<p>開催にあたっては、囲碁盤や将棋盤をはじめとした大会運営に必要な備品・用具類の準備、当日の運営、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、施設の管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができる。</p> <p>また、施設の指定管理者が履行することにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上から、九段生涯学習館の指定管理者である下記業者を、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称：株式会社 小学館集英社プロダクション 所在地：千代田区神田神保町二丁目 30 番地
※契約年月日	令和 4 年 8 月 2 日
※契約金額	1,199,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和 4 年 12 月 12 日
担 当 課	地域振興部文化振興課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	第32回ちよだシーズンコンサート運営業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、区民等が一緒に歌を歌うなど参加型の音楽会を開催している。
選定理由	<p>事業実施にあたっては、会場を内幸町ホールにしていること、また、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 株式会社コンベンションリンクージ</p> <p>住 所 千代田区三番町2</p>
※契約年月日	令和4年8月2日
※契約金額	1,999,800 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年1月13日
担 当 課	文化振興課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入り及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件 名	千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)の検証及び次期計画の策定業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品（委託）その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	2018(平成30)年3月に策定した「千代田区地球温暖化対策第4次実行計画(事務事業編)」について、令和4年度をもって5年間の計画期間が終了するため、現行計画の検証を行い、2021(令和3)年10月に改正した地球温暖化対策条例、同年11月に策定した「地球温暖化対策地域推進計画2021」及び同時に発信した、「気候非常事態宣言」を踏まえ、次期計画を策定する。
選 定 理 由	1 プロポーザル年度 令和4年度 (令和4年8月8日付4千環環政発第161号) 2 該 当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第6号 3 繙続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 国際航業株式会社 東京支店 住 所 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
※ 契約年月日	令和4年8月31日
※ 契約金額	7,689,000 円(消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担 当 課	環境まちづくり部 環境政策課
根 抱 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているので、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。